

令和7年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年5月13日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和7年5月13日	開会 閉会	1時30分 2時05分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員	佐島 規
	委 員	小山田佳代		
欠席委員	委 員	穂坂 英明		
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事	大澤 秀典 平野 純也 内野 敦史 笹栗 秀亮 平田 勇治 田村 忍	指導主事 生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	上島 響 濱松 俊彦 三浦 真 鈴木 茂哉 小平 文洋
傍聴者 人 数	0名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 5 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 1 3 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 4	協議第 1 号	小金井市立清里山荘の食事料金の改定について
第 5	報 告 事 項	1 その他
		2 今後の日程
第 6	代処第 1 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後 1 時 3 0 分

大熊教育長 ただいまから令和 7 年第 5 回小金井市教育委員会定例会を開会します。

本日、穂坂委員より、乳幼児健診の公務のため、欠席届が提出されております。

では、日程の第 1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第 2、代処第 1 5 号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯 それでは、提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市公民館条例第 1 6 条に規定する公民館運営審議会において、補欠委員の委嘱を行う必要が生じたものの、委員の委嘱は教育委員会で議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき代理処理を行ったことについて、同条第 2 項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきまして担当館長から御説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 それでは、細部について御説明させていただきます。

小金井市公民館運営審議会規則第 2 条第 1 項の規定により、校長会から御推薦いただきました第一小学校校長、浅野正道氏が令和 7 年 3 月 3 1 日をもって退職されました。

後任といたしまして、校長会より緑小学校校長、武田修宣氏を御推薦いただきました。本来であれば、教育委員会に議案として提出すべきところですが、次回審議会が令和 7 年 4 月 3 0 日と時間的余裕がなかったことから、教育長の代理処理とさせていただきます。

いた次第でございます。

説明は以上でございます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。
これはよろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第15号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校
教育部長

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市職員安全衛生管理規則第13条及び第21条第5号の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会委員が、令和7年3月31日付けで退職をし、欠員となったことに伴い、新たに委員を任命する必要があることから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長

それでは、細部について御説明いたします。

教育委員会事業場安全衛生委員会につきましては、労働安全衛生法並びに小金井市職員安全衛生管理規則において設置及び運営体制等が規定された組織であり、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために組織された委員会になります。

令和7年3月31日付けで衛生管理者が退職したことに伴い、欠員となったため、新たな衛生管理者を任命するものでございます。

新たに衛生管理者に任命する職員は、図書館長、三浦真でございます。

なお、今回任命する委員等の任期は、前任者の残任期、令和7年5月13日から令和7年11月30日までとなります。

説明につきましては、以上となります。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

これも人事に関することですので、よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第4、協議第1号、小金井市立清里山荘の食事料金の改定についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

平野生涯

それでは、提案理由について御説明いたします。

学習部長

本件につきましては、小金井市立清里山荘の食事料金につきまして、今般の食材費高騰を受け、指定管理者から料金改定の要望がございましたことから、御協議をお願いするものでございます。

細部につきましては、担当課長から御説明いたしますので、よろしく御協議をお願いいたします。

濱松生涯

細部について御説明いたします。

学習課長

今年度に入り、清里山荘の指定管理者から、昨今の物価高騰、特に食材費の高騰を理由に食事料金の改定の要望がございました。要望を受けて、これまでの料金関係の経過、社会情勢及び指定管理者の収支等を踏まえて検討した結果、改定を認めたいと考えております。

食事料金の改定に際しては、清里山荘の管理に関する基本協定等で、指定管理者の申請により教育委員会の承認を得て、これを変更することができるかと定めておりますので、本日、協議事項として提案させていただきます。

御説明は以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございますが、何かこの場でご発言等はございますか。

最近の物価高騰ということですが、一番大きな影響はどんなことがあったのでしょうか。

濱松生涯
学習課長 物価高騰の中でも特に食材費の高騰が、やはり指定管理者としては、要望として一番大きい部分になってございまして、報道等にもございますとおり、特にお米の値上がりが著しいということで、価格の改定をしなければ赤字が増していくということで改定を求められたものであると認識してございます。

大熊教育長 ということでございますが、これは仕方のないことだと思います。しかし、指定管理者も企業努力をしていただいて、子どもの朝食の料金に関しては据え置いていただいたところで、一定の努力の跡も見られますので、ここは承認させていただくことがいいのではないかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、小金井市立清里山荘の食事料金の改定について、今後まとめるとともに、所要の事務作業を進めてまいります。事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思います、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。以上で、協議第1号、小金井市立清里山荘の食事料金の改定についてを終了いたします。

次に、日程の第5、報告事項を議題といたします。

順次担当から説明願います。

初めに報告事項1、その他です。学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校
教育部長

それでは、学校教育部から2点御報告申し上げます。

まず、1点目につきましては、私のほうから、先般の立川市の事件を踏まえまして、児童・生徒の安全確保及び安全指導につきまして、御報告申し上げます。

令和7年5月8日、午前11時頃、立川市立第三小学校におきまして、当該校の保護者とおぼしき人物が連れてきたであろう男性2名が教室に侵入をし、教職員5名がけがをする事件が発生したところでございます。

本市といたしましては、同日の午後、事件の概要とともに不審者侵入時の対応につきまして、改めて全教職員で確認するよう、メールにて周知したところでございます。

また、翌日には、本日資料といたしまして御配付させていただきました、児童・生徒の安全確保及び安全指導の徹底についてを御通知し、学校の安全管理の徹底をお願いしたところでございます。

今回の事件につきましては、事件になったいきさつもいろいろあるかと思いますが、侵入者が保護者の関係者であることや複数人であったことなど、今後の学校の安全管理の課題となった事件と捉えておるところでございます。

今後、生活指導主任会や校長会等を通じまして、引き続き情報の共有等を図ってまいりたいと存じます。

以上になります。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

佐島委員

私もこの報道を聞いたときに非常に驚きを隠せなかったのですが、先日も覚醒剤を使用したと思われる男が全裸で学習塾に侵入したという事件もありましたし、本当に今、いつ何が起こるか分からないという中で、この事件を受けて、学校の安全管理というのは非常に大切だと思います。

一方で、今回の事件というのは学校で起きた保護者絡みの事件という点から、安全確保、安全対策をしたとしても防ぎ切れるのかという思いもありますし、私自身、この事件をよく考えてみたときに、学校として、安全確保以前にこのような事件を起こさないということができなかったのかというところは考えてみる必要があるのでは

はないかなと思いました。

報道によると、前日に起きた児童同士のトラブルについて、9時15分頃から母親が担任と1時間程度面談をしたが、期待する対応が得られなかったため、知人男性2人に相談し、その後、2人を伴って学校に戻って、事件になったということです。

事件を未然防止するという観点から、私は、もしかすると2つのポイントで防げたかもしれないと思うところがあります。

一つは、前日あった児童同士のトラブルについて、母親はいじめられているというふうに訴えてきているのですが、恐らく前日に、子どもがうちに帰って、けがをしていたので、どうしたのって聞かれたら、いじめられた、あるいは学校で誰々ちゃんとけんかになってという話を、いじめられているというふうに捉え、訴えに至ったのかもしれない。この部分について、どういう事実関係があったのか確認をして、対応していく必要があるのではないかなと思うのです。

もし、そのトラブルがあった日に担任が何かもめごとがあったというのを把握していたとすれば、双方の話をよく聞いて、どういういきさつで、もめごとになったのか、相手に対してどういうことをしたのかというのを確認した上で、謝るべきところがあれば謝る、など子供同士で解決をすることができたかもしれません。そして、そのことを保護者に連絡していたとすれば、保護者が翌日訴えてくるということとはなかったかもしれません。

ただし、担任が把握できないまま、うちに帰ってしまった場合もあるかもしれないので、翌日、母親が相談に来たというのはやむを得ない状況だったのかもしれません。

しかし、2つ目の観点として、母親への対応が適切にできていたら防げたかもしれないということも思うのです。というのは、母親が来たときに、担任が1時間程度対応したというふうに報道されておりましたが、私は担任が1人で対応していたとすれば、やはりそれはどうだったのかなと思います。少なくとも母親から連絡があって、子供のことで話をしたい、うちの子がいじめられたと言っているので話したいということがあったら、学年なり管理職に報告をして、要するに保護者と担任が対応するということを学校が把握をしておく必要があると思います。そうすれば、もし大変な事態になりそうになっても、管理職が関わっていくという体制をとっておける

ので、知人男性を呼ぶということにまでは、ならなかったのかもしれないと思うのです。

学校が組織としてそういう保護者に対応していくということは、やはりすごく大切なことではないかなというふうに思うところです。

私も限られた報道の事実しか分からないので、その中で仮定での話ですが、もしかしたら防げるかもしれないというところは、今後の学校の指導に際して、教育委員会としても考えて、伝えていただきたいなというふうに思うのです。

そういう意味から、今後、室課長会等で事実についての情報提供がもしかしたら、あるかもしれません。そのときに、前日のトラブルを担当が把握していたのだとすれば、その日のうちに子ども同士のトラブルは解決するということ。私も校長時代それをうるさく先生方に伝えておりました。あと、保護者と難しい案件で対応する場合は、必ず学年主任か管理職に報告してくださいと伝えていたのですが、そういうことが今回の事件を未然に防いでいく上で大切だと思うので、情報を得た時点で、それを踏まえて、ぜひ生活指導主任会とか校長会とかで、安全確保ということももちろんそうなのですが、それ以前の事故の未然防止という観点から御指導いただければありがたいなと思いました。

大熊教育長 ほかにございますか。

小山田委員 佐島委員のお話はそのとおりかなと思っており、未然に防ぐことができなかったのかなと私も思います。

私も詳しい事件の内容は分かりませんが、子どもたちが怪我なく、先生たちがかばって逃がしたということは、とっさのことであつたとしても、即座に対応できたのかなとは思いますが。あとは、母親の方が先生の対応に不満だという場合、直接先生に戻すのではなくて、立川市はコミュニティ・スクールだったと思うので、その辺りも協議会などで何かできなかったのかなと思います。一旦そのような別の人たちに相談ができるような窓口が設けられているのか、いないのか分かりませんが、もしあつたとすれば、そのお母さんの怒りというのを直接学校ではなくて、もうワンクッションどこかに相談できるような仕組みというのがあると良いのかなと思います。

した。

学校運営協議会もどういう対応をされたのかというのは私も気になるしますので、調べてみたいと思います。

大熊教育長

そうですね。本市であると、こういう事案が起きたときにはオンブズマンに相談するというのも一つの手だと思います。

保護者の方も専門的な立場の人にしっかり相談をして対応策を考えてもらうということもできるのかなというふうには思います。

何かございますか。

浅野教育長
職務代理者

まず、事案が起こって、小金井市として速やかにこういったことを周知していただいたということがとてもありがたくて、体制がしっかりしているのだなということを改めて認識しました。

その上で、この機会にここで、今回資料で書かれているようなことを改めて注意喚起するというのは非常に大切なことだと思います。

そして、今回の事案の難しさは、実はあれは不審者ではなかったというところだろうと思うのです。つまり、不審者であれば身元確認とか、躊躇なく110番するとか、そういったことが対応としてはあると思うのですが、保護者が来たときに、教員としてはそれはなかなかできないだろうと思います。そうすると、不審者ではなく保護者が来るということ考えたときに、我々としては何ができるのかなということを改めて考えてみる必要はあるのだろうと思います。

佐島委員や小山田委員がおっしゃったことを繰り返すような形になりますが、そもそも前提として、日頃から保護者と学校との間のコミュニケーションが密であるということが必要になるのだろうと思うのです。今回のケースのように暴発する前にもう少し、事前の予兆が出た段階で何かする、あるいは、このような激しい手段に訴えなくても、学校は保護者側の言うことをある程度は聞いてくれるはずという信頼感が、保護者の側が持たれているということがすごく大切だなとまずは思います。

その上で、この保護者は、保護者1人対学校という形で事態を捉えていたのだろうなと想像されます。実際に、周りにそういったことを相談できる保護者同士の仲間とか、それこそさっきのコミュニ

ティ・スクールの協議会もそうですが、周りに相談したり、愚痴をこぼしたりするネットワークみたいなものがあれば、そこまで激しい動きにはならなかったのかなというふうにも思うのです。

一方では、保護者と学校のコミュニケーションという点では、小金井市はうまくいっているほうだなと思っているのですが、そこを今後も密に維持していくということが大切だと思います。それから、保護者が孤立しないようにというのでしょうか、保護者同士の相談し合い、愚痴の言い合いとか、そういったことができるような環境を今後とも醸成していくということが教訓としては大切なのかなと思った次第です。

大熊教育長

ありがとうございました。

今の話をまとめてみますと、まず、前日のトラブル時に適切な対応が必要だったのではないかと。この問題が出たときに、学校全体で対応し、保護者が来られたときに複数で対応に当たっていれば、このようなことにならなかったのではないかとということが一つあるかなというふうに思います。

それから、多様な相談の場所があるということも大事だと、そういうことを保護者がよく知っているということも大事だと思います。コミュニティ・スクールを活用したり、本市ではオンブズマンの活用がすぐに保護者の頭の中に出るように、日頃から周知することが大事だろうというふうに思います。

今回の事案が起きたときに、このように素早く対応できたことはよかったというふうに認めていただきましたが、こういうことが定期的に、常に見られるという、点検できるという作業も必要です。各学校が今どのような対応になっているのかというのを、期限を決めてもう一度細かく調査をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。そのことだけはひとつお願いして、各学校で様々な対応がどのようなになっているのかというのを調査していただき、それとともにその道具の使い方や置き場所などを周知しておき、事件が起こったときにどういうふうに対応するのか、そういうことも改めて今回の事案を契機に確かめていただきたいと思います。と思うところでございます。

漏れはありましたでしょうか。よろしいですか。では、この件に関しては終了したいと思います。

続きまして、学校教育部からもう1件、御報告をお願いいたします。

内野庶務課長 それでは、学校教育部からの2件目の報告になります。

小金井第一小学校校舎改築工事について、口頭にて御報告いたします。学校施設の老朽化対策と学級数の急増への対応を目的に、校舎建て替え工事について予算化し、入札事務を行ってまいりましたが、4月22日の入札及び技術提案書提出日に入札参加を表明していた業者より辞退の意向が示され、入札が不調となりました。その結果、今年度10月に予定していた工事着工ができず、現在対応策を検討しているところでございます。

なお、6月中旬から予定している校庭の埋蔵文化財の調査については予定どおり実施するとともに、調査後は校庭を埋め戻し、整地の上、秋以降、校庭利用できる形といたします。

また、児童の運動環境の確保を目的に、小金井第二中学校の敷地西側を広場及び50メートル走路として整備することについては、6月に予算化の予定でしたが、小金井第一小学校校舎改築工事の進捗状況等を踏まえて、改めて再調整することといたしました。

今後については、建設業者へのヒアリング等を実施した後、どのように対応していくか方向性について、今月末を目途に現在検討しているところでございます。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

大変なことが起きてしまいまして、聞くところによりますと、予算の問題というよりも、人材確保、機材の確保等に課題があったというふうに聞いております。ということは、より問題が深いということです。一応確認しておきたいのですが、当初は、小金井第三小学校を最初に建て替え、それから小金井第一小学校という順番になっていたところ、順番が入れ替わりました。どうしてかということ、小金井第一小学校の教室が足りなくなるという大問題があったことから、改築の順番を入れ替えたということになるのですが、今回の小金井第一小学校の工事延期により、子どもたちの教室が足りなくなるということはないというふうに認識していてよろしいのでしょうか。

内野庶務課長 今回の工期に関しては3年間の予定でしたので、その3年間について教室が不足するということは考えておりません。その点は大丈夫かと思っておりますが、この契約不調が続き、工期がずれてきてしまうと、今のような心配事、課題も出てくるかなと思っております。現時点で直ちにそういう状況になるという認識はございません。

大熊教育長 ということです。教室が足りなくなるということはないということです。

浅野教育長
職務代理者 この件は、保護者の方、学校に関係される方には、説明会等の形でお話しされる機会というのはあるのでしょうか。

内野庶務課長 今御報告いたしました、工事の入札が不調となり工事が延期になった旨につきましては、全保護者のほうに学校を通じてお知らせという形で周知をいたしました。加えて、周辺住民の方にもお知らせを配布しているところでございます。

今後、対応方針が決まり、再度の入札ですとか工事予定が決まった段階では、改めて説明会等をしていく必要があるだろうと考えております。

浅野教育長
職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

大熊教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

一応安心しているところは、急遽教室が足りなくなるということはないということですが、実を言うと、今一番問題になっているのは、学童保育などの場所が不足ということです。小金井第一小学校も広い学童をつくることにはなっておりましたので、その辺の対応は今後検討していかなければいけないなと思っています。そこも含めて今後考えていきたいというふうに思っているところです。

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

平野生涯
学習部長

特にございません。

大熊教育長

以上で報告事項 1 を終了いたします。

次に、報告事項 2、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。日程について、何か質問等はございますか。

日程にはありませんが、先日、関東地区都市教育長協議会に出席してまいりました。部活動の地域移行ということで説明があったのですが、文部科学省は、地域移行ではなくて地域展開という、地域に移行するのではなく、地域と一体となって部活動を展開していくというようなことが発表されました。

明後日から、また、全国都市教育長協議会があつて、そこでも、今度は教育課程のことについて説明をしてもらえると思うのですが、そのことも含めて聞いてきて、小金井市の施策に生かしたいと思っていますところです。

質問はよろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項 2 を終了いたします。

次に、日程の第 6、代処第 16 号、職員の分限処分に関する代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第 10 条第 1 項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては席を外していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2 時 00 分

再開 午後 2 時 05 分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時05分